

同僚の弁当、代理で持ち帰り

福利厚生サービスのオフィス（東京・豊島）

は9月、飲食店の持ち帰り料理を同僚や知人に受け取ってもらうサービス「JOY弁」を始める。

アプリで注文すると、利用者は料金の10%を配送料として支払い、その分を代理で受け取る人にポイントとして還元する仕組み。まずは東京ミッドタウン日比谷（東京・千代田）内の飲食店から始めて、今後は地域振興策として自治体などにも広げていく。新型コロナウイルス禍で飲食店の持ち帰り需要が高まっていることに対応する。